

	質問	回答
1	電子契約サービスを利用するにあたり、ソフトウェアのインストールなどの準備は必要ですか。	不要です。インターネットを利用して締結をします。 推奨環境：Chrome、Safari、Firefox、Microsoft Edge (Internet Explorerは非推奨です。)
2	電子契約サービスを利用するにあたり、クラウドサインのアカウント登録が必要ですか。	不要です。 ただ、アカウントを登録するとクラウドサインから契約書を確認できます。(無料)
3	今後の契約は全て電子契約でしなければならないのですか。	紙の契約書か電子契約かは事業者様の選択に従います。 電子契約のご利用に同意いただける場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約相手所属にご提出ください。
4	クラウドサイン以外の電子契約サービスは利用できますか。	徳島県が指定したサービス(クラウドサイン)にて電子契約を行います。 事業者様から送信された契約や他のサービスを利用した契約はできません。
5	県との契約で前に「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を提出したことがあり、記載内容に変更がない場合、それを代用してもらうことは可能ですか。	電子契約への同意は案件ごとにいただく必要がありますので、その都度提出してください。変更契約の場合は、メールアドレス等に変更がある場合に提出してください。
6	担当者と最終確認者が同じメールアドレスを使用することはできますか。	メールアドレスを重複して使用することはできません。別のメールアドレスをご用意ください。
7	いつ誰が契約に同意したかを簡単に確認できるものはありませんか。	「合意締結証明書」を確認してください。合意締結証明書は、電子契約サービス提供事業者が発行する証明書で、電子契約が取り交わされた事実を確認できるものです。
8	契約書を紙で印刷した場合、契約書が締結済みであることを確認する方法はありますか。	締結済みであるかどうかはデータにて電子署名・タイムスタンプをご確認ください。紙での代替措置として、締結が完了した契約書と合意締結証明書の書類IDを照合することによって確認できます。(契約書の1ページ目の左下に書類IDが付番されます。)ただ、書類IDは県側がアップロードした時点で付番されますので、締結済みであるかの確認はできません。